学位論文審査基準 (修士課程)

◆人文科学研究科グローバルコミュニケーション専攻

人文科学研究科グローバルコミュニケーション専攻における修士論文及び課題研究報告 書の審査は、以下の基準に基づき審査する。

- ①研究テーマについての問題解明は適切になされているか。
- ②論文または報告書内の引用、注記、図表、参考文献などの内容と記載方法が適切かどうか。
- ③研究の意義を十分理解し、研究成果の可能性を認識しているかどうか。
- ④研究内容を簡潔にプレゼンテーションし、質問に的確に答えることができたか。
- ⑤論文・報告書の分量は適切か。

以上の点を総合的に評価し、主査及び副査は、論文審査における「合」「否」、及び口述 試験における「合」「否」を決定し、双方の「合」をもって合格とする。

◆特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

大学院学則第25条2項により、研究目的が課題研究として適当と認められる場合は、課題研究報告書の審査をもって修士論文の審査に代えることができることとし、以下のように定める。

- ・「日本語教育」分野と「TESOL」分野については、修士論文の分量に準ずる。
- ・「翻訳」分野については、5,000 語以上または 10,000 字以上の原文の翻訳(これまで翻訳されたことのないものに限る)と翻訳中に直面した課題に対する批判的分析と解決方略に関する報告書(10,000 字以上)を提出する。
- ・「通訳」分野については、通訳の過程で直面した課題に対する批判的分析と解決方略に関する報告書(10,000 字以上)と通訳の課題実践場面を記録した DVD または CD (起点言語の音源 60 分以上に加えて訳出音声)を提出する。
- *和文・英文とも、参考文献と添付資料の文字数は上記分量に含めない。